

国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点について (西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会報告)

平成 27 年 3 月末に返還された西普天間住宅地区の跡地利用については、いわゆる OHMIC (Okinawa Health Medical Innovation Center) 構想を端緒に議論がなされ、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)において、「西普天間住宅地区について、関係府省庁の連携体制を確立し、国際医療拠点構想の具体的な検討を進めた上で、同地区への琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る。」とされた。

本閣議決定を受け、内閣府を中心に内閣官房、文部科学省、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、沖縄県、宜野湾市、日本製薬工業協会、琉球大学、宜野湾市軍用地等地主会からなる「西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会」において、国際医療拠点構想の具体的な検討が進められてきた。平成 27 年 12 月には「国際医療拠点構想の検討の方向性」が公表された。

本報告は、これまでの検討に基づき、日本や沖縄の健康医療の動向などを踏まえ、西普天間住宅地区跡地における医療拠点の概要を示すこととする。

1 日本と沖縄の健康医療の動向

(1) 日本の健康医療の動向

日本の健康医療の動向を概観すれば、感染症の克服の後、健康水準が向上し、疾病全体に占める脳血管疾患、がん、心疾患といった生活習慣病の割合が高まっている。さらに高齢化の進展に伴い高齢者の慢性疾患の罹患率が増加している。他方、抗生物質でも対処できない耐性菌が出現し、また 2003 年に流行した重症急性呼吸器症候群 (SARS)、2009 年の新型インフルエンザ、2014 年のエボラ出血熱など感染症が再び人命を脅かす病となっている。

基礎生命科学の成果が医療技術の開発へ展開され、医学、医療技術が発展し、個別化医療など医療の高度化、専門化が進展している。政府においては革新的な医薬品・医療機器の開発、国民の医療の質の向上により、健康長寿社会の実現に寄与することを目指し、医療関連イノベーションが推進されて

いる。こうした中で「健康・医療戦略」（平成 26 年 7 月 22 日閣議決定、平成 29 年 2 月 17 日一部変更）が定められ、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野としてゲノム医療や感染症も挙げられており、また、戦略推進のために大学や医療機関も連携・協力していくこととされている。

（2）沖縄の健康医療の動向

沖縄は東西約 1,000km、南北約 400km の広大な海域に、沖縄本島を除いて 39 の有人離島が存在する島嶼県であり、また日本で唯一亜熱帯地域に所在する県である。沖縄の住民は、他地域の住民とは異なる環境や遺伝的背景を持ち、感染症、希少疾患、遺伝性疾患等の領域において特徴的な疾病構造を有している。従来、長寿の地域であったが、戦後の生活習慣の変化等により、長寿に関する指標を見ると沖縄県の全国的な地位は低下傾向にある。さらに海外から沖縄への観光客は年間 200 万人を超え、感染症が持ち込まれる可能性は高まっている。

沖縄の医療提供体制をみると、第二次世界大戦後、米国の協力の下に県立病院を中心に医療提供体制が整備され、同様に米国の協力の下に設置された琉球大学では、日本への復帰後に琉球大学医学部及び同附属病院が整備された。復帰直後は人口当たり医師数は全国平均の半分程度であったが、現在は全国平均並みとなっている。米国との協力関係は続いており、琉球大学医学部はハワイ大学医学部と共同で災害研究を行う等しており、また県立中部病院はハワイ大学医学部の協力で臨床研修を行っている。

一方、沖縄の地理的特性により、離島及びへき地では医療従事者が慢性的に不足しがちであり、県立病院を中心に琉大等も協力して対策が進められてきた（例えば、琉球大学医学部における地域枠の設定や沖縄県地域医療支援センターの設置）が、依然として医師等の地域偏在、また診療科偏在は大きな課題である。

また沖縄では、情報通信技術等も活用して、県内の医療機関が連携して独自の医療情報システム（例えば沖縄県医師会が運営する「おきなわ津梁ネットワーク」や、那覇市医師会が運営する「LHR」）の整備を進めている。

研究開発の動向をみると、琉球大学医学部では沖縄の地域特性に根差した研究を進めている。具体的には、熱帯・亜熱帯環境下での感染症研究、長寿県沖縄の復活を目指す長寿医学、生活習慣の変化に伴う代謝疾患、生活習慣病の予防、沖縄の島嶼性に由来する遺伝性疾患、琉球列島の成り立ちと関連した形質人類学などの領域で基礎的・臨床的研究を進めている。さらに海外の大学・研究機関等との研究交流も推進しており、米国の NIH（国立衛生研究所）やカリフォルニア大学等とのゲノム分野での共同研究や、東南アジア

アの大学・研究機関との感染症等の分野での共同研究を進めている。

他の機関をみると、沖縄科学技術大学院大学 (OIST) では、多くの外国人研究者 (約 40 の国・地域から約 240 名) が所属し、バイオ分野では高等生物も含めて先端的なゲノム解析研究を行い、創薬シーズ探索、研究についても高い可能性を有している。沖縄工業高等専門学校では、全国的にもまれな生物資源工学科が設置され、実践的な教育が行われている。

2 国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の骨格

沖縄の医療の特徴は、上記 1 (2) にも示されているように、国際性と広域・多数の島で構成されていることである。第二次世界大戦後の沖縄の医療は米国の協力の下に整備され、現在も協力関係は続いており、また、沖縄ではバイオ分野において国際的な研究体制が整備され、海外の大学・研究機関との共同研究も進んでいる。沖縄は古くから東アジアにおける国際交流の拠点であり、今後沖縄におけるヒト・モノの国際的な出入りが益々増加する中で、感染症が沖縄に持ち込まれるリスクも高まっているが、その対策に当たっては周辺地域とも連携しながら国際的に取り組む必要がある。

沖縄は島嶼県であり、沖縄の医療水準の維持・向上に当たっては、離島の特性を踏まえた医療体制の充実が必要である。さらに、沖縄の島嶼性に起因する本土とは遺伝学的に異なる特徴的な体質や疾病構造への取組が必要であり、その対応を行うことで医薬品開発を強化していくことも考えられる。

したがって、今後の沖縄の医療体制は、国際性と離島の特性を踏まえたものとすべきであり、西普天間住宅地区跡地に設ける医療拠点については、県立病院とともに、国際性と離島の特性を特徴とする沖縄健康医療体制の中核となるものとするべきである (以下、この沖縄の国際性と離島の特性を踏まえた健康医療拠点を「沖縄健康医療拠点」という。)

沖縄健康医療拠点は、日本及び沖縄の健康医療の状況を踏まえ、「高度医療・研究機能の拡充」、「地域医療水準の向上」、「国際研究交流・医療人材育成」の 3 つを柱として整備を進める。

「高度医療・研究機能の拡充」の第一点は、バイオバンク及び生物資源ライブラリである。沖縄の特徴的な疾病構造や独自の医療情報システム、沖縄が有する独自の生物資源等を踏まえ、米国の関係機関等の協力も得ながら、必要な研究体制を整備して、ゲノム研究を推進する。希少疾患や生活習慣病等の病態解明及び治療法の開発や、住民等へ健康情報をフィードバックする予防システ

ムの構築、企業による保管試料の利用等の取組が進むことが期待される。生物資源ライブラリにおいては、産業利用への可能性を有する生物資源を確保し、創薬研究への橋渡し役となることが求められる。

「高度医療・研究機能の拡充」の第二点は、感染症対策である。沖縄は国内で唯一亜熱帯地域に所在する県であり、海外から沖縄への来訪者数・貨物数が今後も増加することが見込まれる中、新たな感染症が沖縄に持ち込まれるリスクも高まっていることから、関係機関と協力しながら感染症研究のネットワークを構築することが急務である。沖縄健康医療拠点はその中核として、感染症対策の医療・研究機能を拡充するとともに、企業を誘致してワクチン開発や創薬につなげる。なお、感染症研究の推進に当たっては、バイオバンクに保管される病原体やその遺伝子情報、感染者のヒトゲノム情報を活用することが想定される。

また、「高度医療・研究機能の拡充」に当たっては、OIST等の県内の関係機関のほか、国内外の関係機関とも連携・協力しながら、医療・研究を進めていくことが重要である。例えば、海外の機関が保有する疫学情報や生体サンプルを活用する等により、創薬を推進していくことが考えられる。

「地域医療水準の向上」については、沖縄の地域医療水準の向上に向けて県立病院や琉球大学等の関係機関が連携を深めていく中で、その連携の中核拠点とする。具体的には、島嶼県であること等に配慮し、離島・へき地への医師派遣の強化や、がんセンターの機能強化による県内医療機関におけるがん治療の標準化等を推進する。

「国際研究交流・医療人材育成」については、様々な海外の大学・研究機関と国際的な研究交流等を推進するとともに、高度医療・研究機能や地域医療水準の向上のために必要な人材の育成を推進する。

沖縄健康医療拠点の整備を進める効果としては、第一に、沖縄におけるバイオ産業の基盤となるバイオバンクや生物資源ライブラリが整備され、創薬や診断技術の開発が進む等、沖縄の振興に寄与することが期待される。第二に、沖縄独特の希少疾患の治療法の解明や疾病予防システムの構築等を通じた沖縄の公衆衛生の向上や、離島・へき地への医師派遣機能の強化等を通じた地域医療水準の向上によって、かつての「長寿県沖縄」の復活に貢献することが期待される。第三に、感染症対策の積極的な推進等を通じて、国際保健（グローバル・ヘルス）への貢献も期待される。

琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする沖縄健康医療拠点の整備は、駐留軍用地跡地の利用推進を図るものであり、関係省庁が事業実施に向

けて緊密に協力する。その際には、必要な機能等を精査し、経費について効率化・平準化を可能な限り図るとともに、資金調達については民間資金も積極的に活用する。

3 高度医療・研究機能の拡充

高度医療・研究機能の拡充については、バイオバンク及び生物資源ライブラリの整備と、感染症対策の推進の2点を核として行う。ゲノム情報や生物資源と沖縄で発展してきた住民の医療情報システムをリンクしたバイオバンクを整備することにより、希少疾患、生活習慣病、感染症などの病態解明及び革新的な治療法の開発等を目指す。感染症対策については、国内外の大学・研究機関と連携しながら、高度医療・研究機能の拡充を図り、企業と連携してワクチンの開発等も目指す。

また、国内外の関係機関・企業との連携を通じて、創薬開発や医工連携等を進めることが期待される。

さらに、これまでの取組を踏まえ、再生医療や先進的リハビリテーション等に関する拠点となることが求められる。

(1) 沖縄バイオインフォメーションバンク

バイオバンクは、ヒトの血液や組織、細胞及びゲノム情報を体系的に収集・保管・提供する機能を有する機関である。現在、遺伝要因や環境要因による個人ごとの違いを考慮した医療（Precision Medicine）について研究が活発に進められており、多数のサンプルやゲノム情報から最適な投薬、治療方法を見出すため、バイオバンクへのニーズが高まってきている。

沖縄バイオインフォメーションバンクは、沖縄県民のゲノムなどの生体情報と、既に発展している住民の医療情報システムを融合したものであり、これにより先端的な研究開発を行う。沖縄には、沖縄独特の環境や遺伝的背景による希少疾患などの領域において特徴的な疾病構造を有する疾患群が存在する。沖縄バイオインフォメーションバンクによって原因遺伝子の同定や治療法の解明ができれば、沖縄の公衆衛生に大きく寄与するだけでなく、希少疾患の原因解明から生まれた治療法を広く一般的な疾患へ展開できる可能性もある。

さらに、沖縄バイオインフォメーションバンクが構築する大規模医療情報を基盤として、ウェアラブル端末等を活用して入手した住民からの日々の健康情報を人工知能により解析し、住民や医療関係者にリアルタイムで

情報提供する仕組みを導入し、生活習慣病等の予防に貢献することも考えられる。

琉球大学医学部は既に宮古島等において試料および健診情報の収集を開始しており、今後も積極的に関連した研究を推進していく。さらに、先行的に遺伝子検査のパイロットスタディを実施し、遺伝子情報データの収集と人工知能による解析、住民への情報提供を行うことで、生活習慣病等の疾患予防の取組を進めることも考えられる。

なお我が国においては、東北メディカル・メガバンク機構(東北大学)、ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク(国立がん研究センター等)、バイオバンク・ジャパン(東京大学医科学研究所)等のバイオバンクがすでに整備されており、共同研究を通じて生体試料の企業への提供が進められている。一方、海外では ISBER (International Society for Biological and Environmental Repositories) や BBMRI-ERIC (Biobanking and Biomolecular Resources Research Infrastructure) 等の国際団体によりバイオバンクのネットワークが構築され、民間企業に対して生体試料の提供が積極的に行われている。バイオバンクで扱う試料の管理等に関する標準化に向けて、ISO(国際標準機構)においても新たな国際標準の策定にむけて検討が行われている。

こうした世界の潮流も踏まえ、沖縄でのバイオバンクの設立に当たっては、試料提供者のプライバシー保護等に留意しつつ、学術面及び産業面での利用の促進を見据えた、総合的な制度設計を行う。健康・医療分野の研究開発の基盤となるのはバイオバンクに保存されている生体試料や生物資源であり、ユーザーが産業利用しやすいバイオバンクを整備し、沖縄におけるバイオ産業の基盤を作ることが求められている。また今後の学術界、産業界からのバイオバンクへの多種多様なニーズに応えていくため、国内のバイオバンク間の連携をさらに進める必要がある。

(2) 生物資源ライブラリ

天然物由来の新規物質は、創薬や健康食品、化粧品の原料など、産業利用への可能性を秘めている。一方、生物多様性条約により各国が自国の生物資源(微生物、薬草等)に主権的権利を有することとされ、さらに法的拘束力を持つ枠組みとして名古屋議定書が2014年10月に発効している。各国で生物資源へのアクセスに法的・行政的手続きが要求されるようになりつつある。

沖縄は、国内で唯一亜熱帯地域に所在する県で、南北400キロ、東西1000

キロに渡る広大な海域を有することから、生物の多様性が高く、生物資源が豊富に存在する。名古屋議定書の発効等により海外の遺伝資源へのアクセスが困難化する中、沖縄の生物資源に対する期待が大きくなっている。

沖縄における生物資源は、世界的課題である感染症や希少疾患の克服に繋がるシーズであり、地域振興の核となり得ることから、沖縄の生物資源について創薬研究等への橋渡しとなるライブラリを整備し、学術面及び産業面での利用を促進する。

(3) 感染症対策

ヒト・モノが広範・迅速に移動するグローバル化に伴って感染症のグローバル化も進展する一方、抗菌薬の乱用等によって多剤耐性菌感染症が増加している。伊勢志摩サミットでも感染症への対策が議論される等、感染症対策は国として取り組むべき重要な問題の一つである。

沖縄は国内唯一の亜熱帯地域に所在する県であり、一年を通してインフルエンザ患者の発生が報告される等特有の傾向も見られる。また、沖縄を訪れる観光客のうち外国からのインバウンド観光客は 200 万人に上っており、今後も海外からのインバウンド観光客の増加が見込まれる。海外からの来訪者とともに新たな感染症が沖縄に持ち込まれるリスクは高まっている。

さらに、アジアの中心に位置する沖縄の地理的優位性を活かして、沖縄が国際貨物のハブ機能を果たしていくことが期待されているが、貨物に付随して蚊などの感染症媒介生物や新たな感染症の病原体が持ち込まれる懸念がある。感染症については、ワクチンのみでは対策が難しく、り患してしまった患者への早期診断と治療が必要である。

こうした観点を踏まえると、沖縄に感染症を研究する拠点を構築することが急務である。研究拠点においては、感染症に関する沖縄県全体の疫学情報を集約し、また検体を集約して解析・診断等を行うことを通じて、感染症のサーベイランス（監視）機能及びディフェンス機能を果たすことが求められる。また、収集した病原体に対してゲノム解析を実施することにより、病原体の耐性機序及び流行予測を行うことや、呼吸器感染症診断に臨床応用することが期待される。さらに、これらの蓄積されたデータを、企業の技術を活用してワクチン開発や創薬につなげることも考えられる。

沖縄は、戦後にマラリアやフィラリアなどの感染症の撲滅に成功した歴史を有しており、こうした過去の知見・経験を活かすことが期待される。琉球大学医学部附属病院が中核となって、県内研究機関や、国立国際医療研究センター研究所などの国内外の大学・研究機関等とも連携して感染症研究のネットワーク構築を進め、沖縄で感染症研究対策を推進していくことが必要で

ある。

(4) 創薬開発、医工連携

創薬産業は我が国で発展が期待される次世代産業の一つと捉えられているが、創薬研究開発のプロセス（例えば、シーズ探索、スクリーニング、物質同定、動物実験、臨床試験、許認可など）は非常に多くの時間と費用を要し、従来のように製薬企業が単独で行うことが困難になってきている。大学、研究機関、バイオベンチャーが相互に連携するオープンイノベーションによる創薬開発が進んでおり、それぞれの関係機関が近接した地域においてイノベーションエコシステムを形成することが必要である。

これまで琉球大学においては、沖縄の地域特性を踏まえた感染症の研究成果の蓄積があり、生活習慣病についてはゲノム領域、再生医学領域、薬理学領域での基礎研究や患者レジストリによる臨床研究の成果がある。また、精神疾患については、精神疾患の病態解明のためのゲノム解析や再生医療技術を用いた研究が推進されている。さらに沖縄においては、医薬品、機能性食品等の研究開発を推進し、事業化を促進するための学術的、人材育成の基礎的インフラは整備されつつある。沖縄健康医療拠点においては、これらの成果やインフラを活用し、他の研究機関や民間企業との連携による創薬や診断技術の開発を促進する。

新規創薬等の医療イノベーションを推進するため、知的財産権の扱い等にも留意しながら、国内外の研究機関、教育機関等と連携を進める。海外の機関で蓄積・保管された疫学データや生体サンプル等を活用しつつ、沖縄において新規創薬、臨床研究を行うことも期待される。

また琉球大学医学部附属病院においては、国内の医療機器メーカー等と共同研究を行って、最先端の医療工学技術を用いた画像診断装置（CT、MRI等）や低侵襲治療デバイスの開発に取り組んでいる。沖縄健康医療拠点においても、こうした医工連携（産学共同研究）活動を積極的に推進することで、新たな医療工学技術の開発に取り組むとともに、こうした技術を東南アジア等の海外に展開していくことも考えられる。

4 地域医療水準の向上

沖縄健康医療拠点の整備に当たっては、高度医療・研究機能を促進させるだ

けでなく、離島・へき地への医師派遣の強化やがんセンターの機能強化等を推進し、沖縄県内の地域医療水準の向上に寄与することが求められる。沖縄の医療は琉球大学、県立病院群や民間病院など多くの関係機関によって支えられているが、地域医療水準の向上に向けて、これら関係機関が相互連携を強化していくべきである。

なお、沖縄健康医療拠点の整備と並行して、沖縄県内全域の医療提供体制についても検討を進めることが必要である。特に北部地域の医療の継続・発展に向けて、関係機関の積極的な取組が期待される。

(1) 県内医療機関への医師派遣機能の強化

県立病院の地域医療における役割は引き続き大きなものであると期待されるが、琉球大学医学部及び同附属病院は、地域に貢献する取組みが求められる国立大学として、今まで以上に離島・へき地の医師確保に貢献する必要がある。特に、産婦人科・脳神経外科などの恒常的に医師が不足している診療科や眼科・耳鼻咽喉科などの診療科の医師の派遣は県立病院では困難を伴い、琉球大学医学部及び同附属病院からの医師の派遣の拡充が必要である。

まずは、現在、沖縄県から琉球大学に委託して運営されている沖縄県地域医療支援センターについて、専任医師・事務職員の増員、事務スペースの確保などにより体制を強化する。これにより、県内の各医療関係者の協力の下、医師確保のコントロールタワーとして、地域における医師不足の状況を客観的に把握し、地域卒業者のみならず専門医・指導医を含む医師派遣体制を構築する。

あわせて、琉球大学医学部及び同附属病院からの医師の派遣が地域のニーズに応じたものとなるよう、医師の派遣先と派遣の必要性について明らかにする。また、地域医療の重要な役割を担う県立病院と琉球大学が、定期的に医師確保について協議するための場を設け、両者による緊密な連携を促進する。

(2) 県内医療機関が連携した臨床研修の実施

県内医療機関に従事する医師を継続的に確保するためには、初期及び後期臨床研修を沖縄県で行うことを希望する研修医の人数を維持・増加させる必要がある。このため、プライマリ医療に強みを有する県立病院、専門性の高い医療に強みを有する琉球大学医学部附属病院、総合的な診療体制に強みを有する民間病院など、県内医療機関が連携して充実した研修の場を提供する。

初期臨床研修については、中部病院をはじめとする県立病院が引き続き

全国から研修医を獲得するよう努めるとともに、琉球大学病院については、県立病院等の協力の下、研修プログラムの充実を図る。

後期研修については、県立病院等で初期臨床研修を終えた医師ができるだけ沖縄にとどまるよう、琉球大学医学部附属病院の後期臨床研修プログラムの充実を図る。このため、外部からも教員を積極的に迎えるほか、クリニカルシミュレーションセンターの拡充により、高度医療の技法の訓練を行う。また、高度な医療を学べる環境づくりの一環として、沖縄健康医療拠点が臨床の医師にも門戸が開かれたものとする。また、県立病院では、新専門医制度の下で後期研修医を集められるよう、専門性の高い医療を習得するための連携病院として琉大の協力を得るほか、離島・へき地の県立病院が基幹病院としての要件を満たすための指導医の確保について琉球大学医学部附属病院の協力を得る。

(3) がんセンターの機能強化

琉球大学医学部附属病院のがんセンターにおいては、沖縄県におけるがんに関する統計や患者相談窓口の設置など一定の機能を果たしているが、がん診療は臓器別の診療科が各々対応に当たっている。近年、抗がん剤を含めた集学的治療の進歩が著しいことから、がんセンターの機能を強化し、がん診療部を設置して各診療科が連携した診療体制を構築する必要がある。

がんセンターの機能強化によって、琉球大学医学部附属病院を中心に県内医療機関におけるがん診療連携が推進され、これを通してがん治療の標準化が進めば、沖縄健康医療拠点の整備によって、琉球大学医学部附属病院から離れた地域でも標準的ながん治療を受けることが可能となる。また、全国データと比較して顕著に治療成績の悪いがん種については、がん患者の集約化や診療科横断的な体制の構築を進める。

(4) 救急医療及び災害医療体制の整備

救急医療については、現在、沖縄県内に高度救命救急センターはなく、今後、島嶼県である県内で整備を図る必要がある。どの医療機関が高度救命救急センターの機能を担うかや、その場合の負担の在り方については、現在の琉球大学医学部附属病院の救急医療の状況や、これまで沖縄の救急医療について県立病院が中心的な役割を果たしてきたことを踏まえ、慎重に検討する必要がある。

沖縄は島嶼県であり周囲は海に囲まれ、津波等に被災した場合、大規模な災害となることが想定される。沖縄は本土から遠く離れ、電力網も他地域と接続されていないため、復旧や他地域からの支援には相当の日数が掛

かることが懸念されることから、災害医療においては重層的な対応が求められる。現在、中部病院が基幹災害拠点病院となっているが、同病院や他の災害拠点病院との連携の下、必要な機能を果たす災害医療体制を琉球大学医学部附属病院に整備し、災害拠点病院を目指す。ただし、ヘリポートの整備の手法については、他の医療機関における整備の状況も勘案して精査する。

5 国際研究交流、医療人材育成

沖縄健康医療拠点においては、様々な海外大学・研究機関との国際的な研究交流を行うとともに、高度・先進医療の促進及び地域医療の向上を実現する上で求められる人材を育成する。

(1) 国際的な研究交流

琉球大学は米国の NIH（国立衛生研究所）やカリフォルニア大学等と、ゲノム薬理学分野の国際連携プロジェクトに参加しており、ゲノム情報解明等の共同研究を進めている。またアジアの大学との交流協定締結も進めており、例えば上海交通大学とゲノム分野での研究交流を進めていくこととなっている。

なお、琉球大学医学部の教育カリキュラムでは海外への研修・海外からの研修受け入れが行われている等、国際的な医療人材の育成に向けた取組が行われている。さらに、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と協力してラオスの病院設立・運営を支援している実績もあり、今後は技術支援等を通じて支援を拡充する等、沖縄の医療をアジアの発展途上国に展開することで沖縄健康医療拠点がアジアの人材育成に貢献することも考えられる。

(2) 先進医療に必要な人材の育成

沖縄の医療は、戦後の米国統治の下、米国の医療に強く影響を受けながら発展してきた経緯があり、今後も米国と連携しながら人材育成を進めていくことが適当である。県立中部病院はハワイ大学医学部の協力を得て臨床研修を行っている。また琉球大学医学部ではハワイ大学医学部と学生の臨床実習での交流や共同で災害研修を行う等しており、2012年からは沖縄の臨床研修病院群（RyuMIC、県立病院群、群星沖縄）の若手指導医を育成するための医学教育フェローシッププログラムも実施されている。今後は、海外の様々な研究機関と連携して、創薬も含めた多様な分野での教育及び研究を推

進し、優れた医師や研究者等を育成することが求められる。

(3) 地域医療に必要な人材の育成

地域医療水準の向上に当たっては、在宅医療の進展や医療の高度化等に対応できる多様な医療人材の育成を図る。その一つとして、琉球大学は、特定行為ができる看護師を養成するとともに、特定行為に係る看護師を育成するための研修施設の指定を目指す。またクリニカルシミュレーションセンターの拡充に伴ってトレーニング交流をより一層進め、県内外の医療人材育成に貢献する必要がある。

6 今後の進め方

琉球大学においては、平成 27 年度に移設に向けた「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本構想」をとりまとめ、平成 28 年度は「琉球大学医学部及び同附属病院移転整備基本計画」を取りまとめたところである。今後も、国の関係機関とも連携しながら、移設に向けた準備作業を進めていくことが求められる。

宜野湾市による土地の先行取得については平成 29 年度末までに完了する見込みであるが、琉球大学が策定した上記基本計画によれば、琉球大学医学部及び同附属病院の西普天間住宅地区への移転は平成 36 年度末とされている。今後の移転までの期間においても、例えばバイオインフォメーションバンク事業の一環としての試料収集や研究等、上記で述べた内容について先行的に実施していくことが求められる。

沖縄健康医療拠点の形成に当たっては、OIST 等の県内の大学・研究機関にとどまらず、県外や海外との大学・研究機関とも連携を図りながら研究ネットワークの構築を進め、展開・拡充していくことが求められる。なお、重粒子線治療施設については、沖縄県において引き続き検討することとされている。また、周辺地域における連携の在り方について、引き続き検討していく。

琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする沖縄健康医療拠点の整備は、駐留軍用地跡地の利用推進を図るものであり、関係省庁が事業実施に向けて緊密に協力する。その際には、必要な機能等を精査し、経費について効率化・平準化を可能な限り図るとともに、資金調達については民間資金も積極的に活用する。

(参考1)「西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会」
開催実績(平成28年度以降)

○第6回

日時：平成28年6月18日(土) 10:30～12:30

場所：ジュビランス(宜野湾市)

内容：議題 国際医療拠点における高度な医療・研究機能等について など

○第7回

日時：平成28年9月7日(水) 14:00～16:00

場所：内閣府内会議室

内容：議題 国際医療拠点における高度な医療・研究機能等について など

○第8回

日時：平成28年11月18日(金) 11:30～13:00

場所：内閣府内会議室

内容：議題 琉球大学医学部及び同附属病院の移設用地の確保に係る進捗等について など

○第9回

日時：平成29年1月18日(水) 14:00～16:00

場所：内閣府内会議室

内容：議題 琉球大学医学部及び同附属病院の移設用地の確保に係る進捗等について など

○第10回

日時：平成29年4月19日(水) 10:30～12:00

場所：内閣府内会議室

内容：議題 西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会報告(案)について

※ その他

- ・国内視察(五島市、長崎市)：平成29年1月24日(火)～26日(木)
- ・海外視察(フランス・エブリー、フィンランド・ヘルシンキ)
：平成29年2月5日(日)～11日(土)

(参考2)「西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会」
構成員名簿 (第6回以降)

内閣官房	内閣審議官	大 島 一 博
内閣府	大臣官房審議官	古 谷 雅 彦 (第10回から)
	大臣官房審議官	渡 部 晶
文部科学省	大臣官房審議官	義 本 博 司 (第8回まで) 浅 田 和 伸 (第9回から)
	大臣官房文教施設企画部技術参事官	山 崎 雅 男
厚生労働省	大臣官房審議官	飯 田 圭 哉 (第6回まで) 山 本 尚 子 (第7回から)
	医政局研究開発振興課治験推進室長	井 本 昌 克
独立行政法人 医薬品医療機器 総合機構	先駆け審査業務調整役 (前厚生労働省治験推進室長)	河 野 典 厚 (第9回まで)
沖縄総合事務局	総務部長	山 谷 英 之
	開発建設部長	成 瀬 英 治
沖縄県	企画部長	下 地 明 和 (第9回まで) 川 満 誠 一 (第10回から)
	保健医療部長	砂 川 靖
宜野湾市	企画部長	国 吉 孝 博
	基地政策部長	鈴 木 宏 治
日本製薬工業協会	専務理事	川 原 章
	医薬品評価委員会運営委員	稲 垣 治
琉球大学	理事・副学長	須 加 原 一 博
	医学部長	松 下 正 之 (第9回まで) 石 田 肇 (第10回から)
	医学部附属病院長	藤 田 次 郎
宜野湾市軍用地等 地主会	会長	又 吉 信 一

(参考3) 西普天間住宅地区跡地の位置等



キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画

